千刈狸の呟き

昔々、平成に元号が変わる少し前、研修医だっ た私に大学病院での立ち居振る舞いを教えてくれ たのは、オーベンでも助教授でも、ましてや教授 でもなく、看護婦さんでした。採血、末梢確保な どの医療手技のみならず、患者さんやその家族と の接し方から他職種との付き合い方まで、時には オーベンが見逃しているポイントをこっそり教え てくれました。たまたま病棟で仕事をしていたあ る日の夜、心窩部痛の患者さんを救急外来から紹 介された私に「心電図とったほうがいいですよ」 とアドバイスしてくれ、実は心筋梗塞だったその 患者さんと私を助けてくれたのも看護婦さんでし た。病棟忘年会の日にインフルエンザを発症し当 直室で倒れていた私に、余った全粥を持って来て くれたのは二人の副婦長さん、A子さんとD門さ んでした。A子さんはとても厳しく皆に恐れられ ていましたが、実は優しくて料理上手。私に持っ て来てくれた全粥にも一手間加えられており、病 院食とは思えない美味しさでした。こんな具合に、 教えてもらい、食べさせてもらい、私は成長して いったわけです。その後、秋組で1年間研修し大 学病院に戻ると、「先生方って外で研修して帰っ てくると、一回り大きくなってなんでも出来る様 になっているのよね?」と。1年前、手取り足取 り指導してくれた看護婦さんにそう言われ、自分 が進歩していることを実感した次第です。

研修医時代はベッドに張り付き、病棟で1日の大半を過ごしていた私でしたが、徐々に研究、教育など、病棟外の時間が長くなってきました。看護師との関係は、「指導される」から「協働する」に変化し、そして「指導する」時間が徐々に生まれて来ました。その頃から私は、看護師に臨床推論的な考えを持ってほしいと考え、報告を受けた際や回診時、「なぜ痛いのだろう?」、「なぜ熱が出るのだろう?」などと看護師に問いかけてきました。手術1週後の午後、急に37.9℃の発熱を認めた際、『38.5℃以上でボルタレンだから、セーフだ!』ではなく、『あれ?このタイミングで発熱っておかしいなあ。熱源はなんだろう?38.5℃未満だけど、主治医に報告だ!』と言う看護師に

~ 看護師特定行為研修、始めます! ~ キャンドル狸

なって欲しい!「でも、それって医師の役目であ り、看護師の役目ではないよね。| と言う声が聞 こえて来そうです。しかし皆さん、世の中は動き つつあります。2015年から厚労省の肝いりで、看 護師特定行為という新たな制度が走り出しました。 これは、手順書というクリパスのようなものを予 め準備した上で、看護師が臨床推論を駆使し医師 の直接的・随時的な指示を経ずに自分の判断でい くつかの医療行為を行って良い、という制度です。 病院・医院、訪問看護、施設など、あらゆる現場 で進行するマンパワー不足に対する根本的解決が 困難な現在、事態を改善しうる対策の一つはチー ム医療の効率化です。そこで、チーム医療のキー パーソンである看護師に、医療安全に十分配慮し つつ、より迅速に適切な医療行為を行ってもらう ことで、医療を受ける側と行う側の両者に利益を、 というのが本制度の目的です。特定行為を行うた めには、指定研修機関において約1年間の濃密な 研修を受講する必要があります。厚労省の目標は、 2025年までに、全国で10万人以上の看護師に特定 行為研修を・・・、ですが、2017年8月の段階で 研修修了者は600人未満。指定研修機関は全国で 54施設に留まり、秋田県を含む18県には一つもあ りません。そこで、本荘第一病院は指定研修機関 に立候補し、2018年4月から開講する予定です。 設定されている21区分のうち「栄養及び水分管理 に係る薬剤投与関連」を選択し、受講した看護師 が脱水や低栄養の改善を目的として点滴の指示を 出せるよう研修を受けてもらいます。そして、受 講する看護師の指導を、私が担当することになり ました。実は2017年に行われた第106回看護師国 家試験に特定行為に関する問題が出題されおり、 本制度が国策として推進されていることは明白で す。いずれ、特定行為研修を受けた看護師は病棟、 訪問看護ステーション、施設にいて当たり前、と いう日が来ることでしょう。

看護婦さんたちに手取り足取り教えてもらった 私が、今度は看護師を正式に指導する立場になり ます。30年前に受けたご恩を返すチャンスだ!と 嬉しく呟いている今日この頃です。